

△招 集

川越地区消防組合告示第一四号

令和七年川越地区消防組合議会第四回臨時会を次のとおり招集する。

令和七年十二月十九日

川越地区消防組合管理者
森 田 初 恵

一 日 時 令和七年十二月二十六日 午後一時三十分

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

- (一) 川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- (二) 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- (三) 川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について
- (四) 川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更について
- (五) 川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約の変更について
- (六) 川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約の変更について
- (七) 川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について
- (八) 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第三号）

△会 期

令和七年十二月二十六日 一 日 間

令和七年川越地区消防組合議会第四回臨時会会議録

△議事順序

午後一時三十分開会

一、日程第一、第二、第三については、会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者を報告する。

二、日程第四、会議録署名議員指名については、

栗原 瑞 治 議員

吉 敷 賢一郎 議員 を指名する。

三、日程第五以下については、提出案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順により審議を行う。

この予定は、時間延長しても終了する。

以上をもって第四回臨時会を閉会する。

△議事日程

令和七年十二月二十六日 午後一時三十分開議

日程第一 会期決定について

日程第二 議案提出書の公表について

日程第三 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

日程第四 会議録署名議員指名について

日程第五 議案第二一号 川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正することについて

日程第六 議案第二二号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正することについて

日程第七 議案第二三号 川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について

日程第八 議案第二四号 川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更について

日程第九 議案第二五号 川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約の変更について

日程第一〇 議案第二六号 川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約の変更について

日程第一一 議案第二七号 川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について

日程第一二 議案第二八号 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)

△議場に出席した議員(二三人)

第一番 菊地 敏昭 議員 第二番 為水 順二 議員

第三番 矢内 秀憲 議員 第四番 桐野 一忠 議員

第五番 牛窪 喜史 議員 第六番 栗原 瑞治 議員

第七番 吉敷賢一郎 議員 第八番 小林 薫 議員

第九番 柿田 有一 議員 第一〇番 高橋 剛 議員

第一一番 片野 広隆 議員 第二一番 小ノ澤哲也 議員

第三番 吉野 郁恵 議員

△欠席議員(なし)

△地方自治法第百二十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

管理者 森 田 初 恵

副管理者 藤 間 隆

〃 栗 原 薫

会計管理者 嶋 崎 鉄 也

消防局長	浅見 篤
次 長	武 笠 浩
〃	大谷 清 秋
川越北消防署長	竹 内 太 太
川越中央消防署長	小久保 和 徳
川越西消防署長	長 澤 俊 幸
川島消防署長	木 村 寛
総務課長	落 合 昭 仁
予防課長	杉 浦 力 也
警防課長	水 村 泰 之
救急課長	本 澤 哲
新消防庁舎建設準備室長	山 本 雄 一

△議場に出席した職員

書記長	黒 澤 博 行
書 記	田 中 尚
〃	原 田 剛
〃	瀬 沼 健

△開 会（午後二時二分）

○桐野 忠議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和七年川越地区消防組合議会第四回臨時会の議会は成立しております。
これより開会いたします。

△日程第一 会期決定について

○桐野 忠議長 直ちに会議を開きます。

日程第一、会期決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。川越地区消防組合議会第四回臨時会の会期を本日一日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第四回臨時会の会期を本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第二 議案提出書の公表について

○桐野 忠議長 日程第二、議案提出書の公表についてを議題といたします。
管理者より議案提出書が送付されましたので、書記に朗読させます。
（原田 剛書記 朗読）

川消総発第五六七号

令和七年十二月二十六日

川越地区消防組合議会議長 桐 野 忠 様

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

議案の提出について（通知）

令和七年本組合議会第四回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

- 一 川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 二 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 三 川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について
- 四 川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更について
- 五 川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約の変更について
- 六 川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約の変更につ

いて

七 川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について

八 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)

○桐野 忠議長 以上で公表を終わります。

△日程第三 三 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

○桐野 忠議長 日程第三、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承願います。

川消議会発第六三号

令和七年十二月十九日

川越地区消防組合管理者 森田 初恵様

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

出 席 要 求 書

地方自治法第百二十一条第一項の規定により、十二月二十六日午後一時三十分開会の川越地区消防組合議会第四回臨時会に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第五五一号

令和七年十二月二十六日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠様

川越地区消防組合管理者 森田 初恵

出 席 通 知 書

要求により、令和七年本組合議会第四回臨時会に、別紙の者が出席します。

令和七年川越地区消防組合議会第四回臨時会会議録

管理者 森田 初恵

副管理者 藤間 隆

〃 栗原 薫

会計管理者 嶋崎 鉄也

消防局長 浅見 篤

次 長 武笠 浩

〃 大谷 清秋

川越北消防署長 竹内 太

川越中央消防署長 小久保 和徳

川越西消防署長 長澤 俊幸

川島消防署長 木村 寛

総務課長 落合 昭仁

予防課長 杉浦 力也

警防課長 水村 泰之

救急課長 本澤 哲

新消防庁舎建設準備室長 山本 雄一

△日程第四 会議録署名議員指名について

○桐野 忠議長 日程第四、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会議規則第八十八条の規定により、

栗原 瑞治 議員

吉敷 賢一郎 議員

を指名いたします。

△日程第五 議案第二二号 川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する

条例の一部を改正する条例を定めることについて

○桐野 忠議長 日程第五、議案第二十一号、川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

議案第二十一号

川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正

する条例を定めることについて

川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二十一号、川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めることにつきまして提案理由を御説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨でございますが、川越地区消防局及び川越北消防署の移転等に伴い、川越地区消防局及び川越北消防署の位置等を変更しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、川越地区消防局及び川越北消防署の位置並びに川越北消防署及び川島消防署の管轄区域に係る規定を変更しようとするものでございます。

なお、本条例の施行期日を川越地区消防局及び川越北消防署の位置に係る規定は

令和八年五月七日に、川越北消防署及び川島消防署の管轄区域に係る規定は令和八年四月一日にしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第六 議案第二十二号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川

越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正することについて

○桐野 忠議長 日程第六、議案第二十二号、川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

議案第二十二号

川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二十二号、川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることにつきまして提案理由を御説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨でございますが、職員の給与を改定するため、川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、改正の内容でございますが、会計年度任用職員を含む一般職の職員の給料月額引上げ等を行うものとしてございます。

なお、本条例の施行期日を公布の日とし、給料月額引上げを令和七年四月一日から適用しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第 七 議案第二三号 川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について

更について

○桐野 忠議長 日程第七、議案第二十三号、川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第二三号

川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について

川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約（令和七年十月一日議決第十六号）を次のとおり変更する。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二十三号、川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

変更の内容につきましては、地中埋設トレンチについて維持管理上で点検作業等に支障があるため、トレンチの仕様変更及び先行して行わないと本工事及び関連工事に支障が出るため、給排水設備配管設置工事を追加することに伴い、契約金額を

四千九百七十四万二千円増額しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。吉野郁恵議員。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 議長よりお許しをいただきましたので、議案第二十三号、川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について質疑いたします。

この議案の提案理由といたしましては、契約の金額の変更を必要が生じたためとし、二十九億六千四百九十七万四千七百二十三円の契約金額から四千九百七十四万二千円を増額した三十億一千四百七十一万四千七百十六円とする必要があるとされています。

一回目の一点目といたしまして、川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の増額の主な内訳についてお伺いいたします。

去る十一月十八日に、石川県七尾市にある七尾鹿島消防本部七尾消防署を行政視察させていただきました。消防署庁舎等、海岸を埋め立てた土地に建てられ、庁舎は災害時の拠点としての機能を重視した免震構造で造られていましたので、昨年の能登半島地震の被害はないとのことでしたが、建物入り口付近では地面との段差ができていました。また、訓練塔付近では、液状化現象でしょうか、地面があちこちで隆起し、訓練塔の使用は難しいとのことでした。

そこで、二点目といたしまして、災害時の拠点ともなる本議案の建物は水田地帯で建設されています。今後、地盤沈下等、懸念されますが、今回の新庁舎建築工事において基礎地盤対策をどのように行ったのか、改めてお伺いいたします。

次に、三点目といたしまして、議案二十三号参考資料の工事概要を確認いたしますと、建物は鉄筋コンクリート造四階建てとありますが、大きな建物が水田地帯に建設することになりますので、基礎杭についてどのぐらいの規模のものを施工したのかお伺いいたします。

以上、一回目といたします。

(山本雄一新消防庁舎建設準備室長登壇)

○山本雄一新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

まず、川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の増額の主な内訳でございます。給水取出し工事及び雨水排水管工事を追加いたしましたことにより約二千八百万円の増額、並びに泡消火設備等のトレンチの仕様変更により約一千八百五十万円を増額したことが主な内訳でございます。

次に、基礎地盤対策についてでございますが、深さ一メートルをセメント固化材による路床安定処理を行いました。次に、路床安定処理後に厚さ五十センチの砂の層であるサンドマットを施工いたしました。続いて、軟弱地盤の圧密促進対策として帯状のバーチカルドレーンを深さ約十四メートルまで、総本数四千三百三十七本施工いたしました。その上に盛土、約二・五メートルを施工いたしました。盛り土による圧密沈下とバーチカルドレーンによる軟弱地盤が含有する水分の排出を行い、当初計画で八か月間で想定沈下量三十センチを予定どおり確認するなど基礎地盤対策を実施しております。

次に、新庁舎の基礎杭についてでございますが、最初に、庁舎棟の支持層につきましては、施工起面から深さ約三十二メートルの第二支持層でございます。使用する基礎杭は三本構成で、下杭は高支持力のコンクリート製の節杭で、長さはメートル、中杭がコンクリート製のストレート杭で長さは十メートル、上杭は横曲げに強い耐力を持つコンクリート製のストレート杭に鉄板を巻いた鋼管杭、長さは七メートルで、三本合計いたしますと、杭長は二十七メートルの仕様でございます。これらを庁舎棟の免震層約五メートルの下に施工いたしました。庁舎棟の杭打設箇所

は五十三か所でございます。

次に、緊急車両車庫棟の支持層でございますが、施工基面から深さ約十四メートルの第二支持層でございます。使用する基礎杭は二本構成で、下杭は庁舎棟と同様に高支持力のコンクリート製の節杭で九メートル、上杭はコンクリート製のストリート杭で長さは五メートル、合計十四メートルの二本構成でございます。また、緊急車両車庫の杭打設箇所は二十四か所になります。

以上でございます。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 それぞれ御答弁をいただきました。

先ほどの一回目の質疑の中で数字が間違っていましたので、訂正のほうお願いしたいと思います。三十億一千四百七十一万六千七百二十三円とする必要があるというところを三十億一千四百七十一万四千七百十六円と間違ってお伝えしてしまいました。訂正していただきたいと思えます。

今回、給水取出し工事及び雨水排水管工事が追加になったこと、さらに泡消火設備等のトレンチの仕様変更が必要になって増額になったと御答弁をいただきました。二回目の一点目といたしまして、工事の追加や仕様変更が必要になったそれぞれの理由について確認も含め伺いたします。

最後に、川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約は、今回の増額によって当初契約金額からどのように経過し、これ以上の増加はないのか、また、庁舎棟の完成に遅れはないのか、併せて伺いたしまして、私の質疑とさせていただきます。

(山本雄一新消防庁舎建設準備室長登壇)

○山本雄一新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

まず、給水取出し工事及び雨水排水管工事の追加並びに泡消火設備等のトレンチの仕様変更が必要になった理由についてでございます。

最初に、給排水設備工事で予定しておりました給水取出し工事、外構工事として

予定しておりました雨水排水管工事につきましては、前回の定例会で川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更で御説明しておりますとおり、当初から敷地の盛土量が不足し、造成レベルが低かったことから、これらの埋設工事を行うと配管等が露出してしまうことが本年度当初に発注計画を進める上で確認されました。本課題について関係部署等で検討を進めた結果、庁舎棟新築工事と一体施工とし、造成工事に合わせて工事を行うことで課題を解消できることが確認できましたので、庁舎棟工事に付け替えたものでございます。

次に、緊急車両車庫に係る泡消火設備等のトレンチの仕様変更が必要になった理由でございますが、庁舎東側の保管庫に泡消火薬剤、水源とポンプ設備を設置し、その間をトレンチ、いわゆるU字側溝で結び、その中に配管を施工する計画でございました。トレンチにつきましては、配管を施工する都合、また保守等の作業スペースも必要になることから、大型のトレンチを現場施工する計画で進めておりました。計画を進める中で、同箇所は大型車両等の出場動線であることから、重量に対応できる品質の確保について検討を進めたところ、トレンチの蓋などの強度確保はできない懸念がございました。そこで、これらの課題について検討を進めたところ、トレンチを工場製作の受注製品を使用するというところで将来にわたり緊急車両の安全な出勤に対応できるものと分かりましたので、施工方法を変更したものでございます。

次に、新庁舎建設工事に係る当初の契約額からの増額の経過と今後の見込みについてでございますが、当初契約額は二十八億八千八百四十四万四千円でございますが、前回、令和七年第三回定例会で議決いただきました建設資材価格及び労務単価に著しい変動が生じたことによる建設工事標準請負契約約款第二十六条第一項から第四項に該当する、いわゆるスライド条項の適用並びに盛土工事の追加により八千三百八十一万七千二百二十三円増額いたしました。次に、今回四千九百七十四万二千円の増額を合わせまして、最終的に三十億一千四百七十一万六千七百二十三円となり、当初契約から一億三千

三百五十五万二千七百二十三円の増額となるものでございます。なお、庁舎棟工事につきましては、継続費の予算の範囲内で推移しております。

次に、庁舎棟の完成に遅れないのかでございますが、庁舎棟の工事は予定どおり進んでおります。今後の予定でございますが、一月から各種検査等を行いつつ引渡しは令和八年一月三十日の予定でございます。

以上でございます。

○桐野 忠議長 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに御質疑ありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第八 議案第二四号 川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負

契約の変更について

○桐野 忠議長 日程第八、議案第二四号、川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第二四号

川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更について

川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約（令和七年十月一日議決第十七号）を次のとおり変更する。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二四号、川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

変更の内容につきましては、建設資材価格及び労務単価に著しい変動が生じたため、川越地区消防組合建設工事標準請負契約約款第二十六条第五項の適用に伴い契約金額を四千九百三万六千八百八十一円増額しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第九 議案第二五号 川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負

契約の変更について

○桐野 忠議長 日程第九、議案第二五号、川越地区消防局・川越北消防署新築空

調設備工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第二十五号

川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約の変更について

川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約（令和七年十月一日議決第十八号）を次のとおり変更する。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二十五号、川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

変更の内容につきましては、建設資材価格及び労務単価に著しい変動が生じたため、川越地区消防組合建設工事標準請負契約約款第二十六条第五項の適用及びフロンの使用の合理化及び管理の適正化に関する法律による使用冷媒の変更が義務化されたことにより設置する空調機器の仕様を変更したことに伴い、契約金額を八千九百八十七万二千二百三十円増額しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

令和七年川越地区消防組合議会第四回臨時会会議録

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一〇 議案第二十六号 川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備

工事請負契約の変更について

○桐野 忠議長 日程第十、議案第二十六号、川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第二十六号

川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約の変更について

川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約（令和七年十月一日議決第十九号）を次のとおり変更する。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二十六号、川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備工事請負契約の変更について提案理由を御説明

申し上げます。

変更の内容につきましては、建設資材価格及び労務単価に著しい変動が生じたため、川越地区消防組合建設工事標準請負契約約款第二十六条第五項の適用及び川越市上下水道局との協議により給水取出口を追加したことに伴い、契約金額を一千五百九十万三千八百円増額しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一一 議案第二七号 川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について

○桐野 忠議長 日程第十一、議案第二七号、川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案第二七号

川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について

川越北消防署訓練塔新築工事請負契約（令和六年十二月二十六日議決第十六号）を次のとおり変更する。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。
（浅見 篤消防局長登壇）

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二七号、川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について提案理由を御説明申し上げます。

変更の内容につきましては、別工事との施工スケジュールの調整の結果、本工事の工期を百十九日間延長しようとするものでございます。また、工期延長に伴い契約金額を四百九十七万二千円増額しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第一二 議案第二八号 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第三号）

○桐野 忠議長 日程第十二、議案第二十八号、令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)を議題といたします。

議案第二十八号

令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)

令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第一条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ九千三百九十二万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百七億一千三百四十七千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第二条 継続費の変更は、「第二表継続費補正」による。

(地方債の補正)

第三条 地方債の変更は、「第三表地方債補正」による。

令和七年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 森 田 初 恵

△提案理由の説明(消防局長)

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

(浅見 篤消防局長登壇)

○浅見 篤消防局長 ただいま上程になりました議案第二十八号、令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案書三十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第一条第一項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ九千三百九十二万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百七億一千三百四十七千円にしようとするものと存じます。

第二項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を三十六ページの第一表歳入歳出予算補正の金額にしようとするものと存じます。

第二条、継続費の補正は、継続費の年度及び年割額を三十七ページの第二表継続費補正のとおりに変更しようとするものと存じます。

第三条、地方債の補正は、消防局庁舎建設事業費の起債限度額を歳入予算補正後の組合債の金額に合わせ、三十八ページの第三表地方債補正の金額に変更しようとするものと存じます。

続きまして、別冊の令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算説明書(第三号)により御説明申し上げます。

初めに、三ページの歳出を御覧いただきたいと存じます。

常備消防費でございます。職員人件費一億六千七百九十九千円の増額は、給与改定に係る給料表の改定並びに期末勤勉手当の支給率の引上げに伴い増額しようとするものでございます。

消防局庁舎建設事業費二億円の減額は、消防局庁舎建設事業(造成等)に係る外構工事費用の一部を令和八年度に付け替える必要が生じたことから減額をしようとするものでございます。

続きまして、歳入の説明に移させていただきます。

二ページの歳入を御覧いただきたいと存じます。

繰越金八千九百八十七万九千円の追加は、前年度剰余金を追加しようとするものでございます。

消防債一億八千三百万円の減額は、消防局庁舎建設事業債といたしまして事業費の減額に伴い減額しようとするものでございます。

以上、御説明申し上げました内容が一ページにございます歳入歳出補正予算事項別明細書の総括にまとめたものの概要でございます。

なお、四ページにございます附表一給与明細書、十ページにございます附表二継続費に関する調書及び十一ページにございます附表三地方債に関する調書につきましては、説明は省略させていただきたいと存じます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△閉 会

○桐野 忠議長 以上をもって川越地区消防組合議会第四回臨時会の議事全部を終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後二時三十六分 閉会

△会議の結果

日程第一	会期決定について 本日一日間と決定した。
日程第二	議案提出書の公表について 議案提出書を公表した。
日程第三	地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について 出席者の一覧表を配布した。
日程第四	会議録署名議員指名について 議長指名のとおり決定した。
日程第五	議案第二二号 川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
日程第六	議案第三二号 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例及び川越地区消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
日程第七	議案第三三号 川越地区消防局・川越北消防署新築工事請負契約の変更について 原案可決
日程第八	議案第一四号 川越地区消防局・川越北消防署新築電気設備工事請負契約の変更について 原案可決
日程第九	議案第二五号 川越地区消防局・川越北消防署新築空調設備工事請負契約の変更について 原案可決
日程第一〇	議案第二六号 川越地区消防局・川越北消防署新築給排水その他設備

工事請負契約の変更について

原案可決

日程第一 議案第二七号 川越北消防署訓練塔新築工事請負契約の変更について

原案可決

日程第二 議案第二八号 令和七年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第三号）

原案可決